

発行日 2022-2-28
改訂日 2024-2-1
改訂番号 2.2

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 PANDO 19E

安全データシートの供給者の詳細

供給者

スリーボンドファインケミカル株式会社
〒252-0146 神奈川県相模原市緑区大山町1-1

緊急連絡電話番号

042-703-7126 (SDSの内容に関するお問い合わせ)
0120-56-1456 (商品の技術、SDSの請求に関するお問い合わせ)

化学品の推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 防錆剤・潤滑剤

使用上の制限 当該用途に使用することの妥当性・安全性について事前確認すること 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと 本商品は工業用であり、家庭用および医療用インプラントへの使用は禁止する

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

急性毒性(経口)	分類できない
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入) - ガス	区分に該当しない
急性毒性(吸入) - 蒸気	分類できない
急性毒性(吸入) - 粉じん/ミスト	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
授乳に対する又は授乳を介した影響	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
誤えん有害性	分類できない
水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない

オゾン層への有害性	分類できない
-----------	--------

GHSラベル要素

危険有害性情報

注意書き

安全対策

・ 該当しない

応急措置

・ 該当しない

保管

・ 該当しない

廃棄

・ 該当しない

他の危険有害性

利用可能な情報は無い。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名又は一般名	CAS番号	濃度又は濃度範囲(%)	化審法番号	安衛法番号
二硫化モリブデン	1317-33-5	15	(1)-481	(1)-481
鉱油	-	60-＜70		
充填剤、添加剤	-	15-＜25		

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

変換係数のデータが無い場合は係数は1として算出

第1種指定化学物質

濃度又は濃度範囲(%)

モリブデン及びその化合物、Moとして

9.0

化学名又は一般名	政令名称	金属、CN、F、その他	変換係数	区分	政令番号	管理番号
*	モリブデン及びその化合物	モリブデン及びその化合物、Moとして	Mo, 0.599	第1種指定化学物質	1-505	453

* 政令名称を参照

労働安全衛生法

通知対象物質

法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9及び第3号・別表3

危険性又は有害性等を調査すべき危険有害物

法第57条の3

化学名又は一般名	規則名称	CAS番号	施行日
二硫化モリブデン	モリブデン及びその化合物	1317-33-5	

表示対象物質

法第57条、施行令第18条第1号、第2号・別表第9及び第3号・別表3

化学名又は一般名	規則名称	CAS番号	施行日
二硫化モリブデン	モリブデン及びその化合物	1317-33-5	

毒物及び劇物取締法

該当しない

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

該当しない

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移すこと。
皮膚に付着した場合	皮膚を石けん(鹼)と水で洗うこと。
眼に入った場合	上下のまぶた(瞼)を持ち上げながら最低15分間多量の水でよく洗うこと。医師に相談すること。
飲み込んだ場合	水で口をすすぎ、その後多量の水を飲むこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	利用可能な情報はない。
医師に対する特別な注意事項	症状に応じて治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	現地の状況及び周囲環境に適した消火方法を用いること。
使ってはならない消火剤	高圧水で漏出物を散乱させないこと。
特有の危険有害性	利用可能な情報はない。
特有の消火方法	水噴霧で容器を冷却すること。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない。個人用保護具を使用すること。
その他の情報	警告:放水では十分な消火の効果を得られない場合がある。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急十分換気されているか確認すること。 時措置	
緊急対応を行う者のための保護具	項目8で推奨されている個人用保護具を着用すること。
環境に対する注意事項	環境影響情報の詳細情報については項目12を参照のこと。

封じ込め方法	安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと。
浄化方法	回収して適切に表示された容器に移すこと。
二次災害の防止策	汚染された物体及び区域を環境規則に従って十分に浄化すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項 『8. ばく露防止措置及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

保管

安全な保管条件 保管温度範囲は、技術資料、納入仕様書、商品ラベル等を参照のこと。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度

化学名又は一般名	日本産業衛生学会	労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度	ACGIH TLV	労働安全衛生規則 八時間濃度基準値	労働安全衛生規則 短時間濃度基準値
二硫化モリブデン 1317-33-5	-	-	TWA: 10 mg/m ³ Mo inhalable particulate matter TWA: 3 mg/m ³ Mo respirable particulate matter	-	-

生物学的モニタリング指標 該当しない

設備対策 シャワー
洗眼場
換気システム。

環境ばく露防止 屋内作業場で使用の場合は、発生源の密閉化または局所排気装置の設置等の対策をする。取扱場所の近くに、安全シャワー、手洗い、洗顔装置を設け、その位置を明瞭に表示することが望ましい。

保護具

呼吸用保護具 【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。作業者がガスや蒸気に暴露される場合は呼吸用保護具(防毒マスク等)の着用を検討する。高濃度の化学物質を取り扱う場合は、送気マスクの装着を検討する。
防毒マスクの選択については、以下の点に留意する。
-酸素濃度が 18%未満の場所では使用しない。
-作業者が粉塵に暴露される環境で防毒マスクを使用する場合には、防じん機能付き吸収缶を使用する。

	-防毒マスクは、日本産業規格(JIS T8152)に適合した、作業に適した性能及び構造のものを選ぶ。その際、取扱説明書等に記載されているデータを参考にする。
手の保護具	不浸透性の保護手袋の着用を検討する。 保護手袋の選択については、以下の点に留意する。 -取扱説明書に記載されている耐透過性クラス等を参考として、作業に対して余裕のある使用時間を設定し、その時間の範囲内で保護手袋を使用する。
眼及び／又は顔面の保護具	サイドシールド付き保護眼鏡(またはゴーグル)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	必要に応じて保護前掛け、保護長靴などを使用する。半袖の作業着の使用は避ける。

9. 物理的及び化学的性質

物理的及び化学的性質に関する情報

形状	固体	
色	黒色	
臭い	特異臭	
特性	値	備考・方法
融点／凝固点	データなし	
沸点又は初留点及び沸点範囲		
可燃性	データなし	
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界		
可燃性又は爆発性の上限	データなし	
燃焼又は爆発の下限	データなし	
引火点	240℃以上	
蒸発速度	データなし	
自然発火点	データなし	
分解温度	データなし	
pH	データなし	
粘度		
動粘性率	データなし	
粘度	データなし	
水への溶解度	水に難溶	
溶解度	データなし	
n-オクタノール／水分配係数(log値)	データなし	
蒸気圧	データなし	
密度及び／又は相対密度		
相対密度	0.93	
蒸気濃度	データなし	
かさ密度	データなし	
相対ガス密度	データなし	
粒子特性		
粒径	データなし	
粒径分布	データなし	
その他の情報		
爆発性	データなし	
酸化性	データなし	

未知の危険有害性物質の濃度	混合物の 0 %は水生環境に対する危険有害性が未知の成分で構成されている。
残留性・分解性	利用可能な情報はない。
生態蓄積性	この製品のデータはない。
土壌中の移動性	利用可能な情報はない。
オゾン層への有害性	分類できない。利用可能なデータに基づき、分類基準を満たさない。
他の有害影響	利用可能な情報はない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	国、都道府県、および市町村の規制に従って廃棄すること。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに依託して処理する。本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することはしてはならない。
汚染容器及び包装	使用済みの容器・ウエス等も、残余廃棄物と同様に処理する。

14. 輸送上の注意

<u>IMDG</u>	規制対象外
<u>ADR</u>	規制対象外
<u>IATA</u>	規制対象外
<u>日本</u>	規制対象外

15. 適用法令

国内規制

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)

該当する 詳細情報については項目3を参照

労働安全衛生法

特定化学物質等(特化則)

該当しない

有機溶剤等(有機則)

該当しない

通知対象物質

法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9及び第3号・別表3

危険性又は有害性等を調査すべき危険有害物

法第57条の3

表示対象物質

法第57条、施行令第18条第1号、第2号・別表第9及び第3号・別表3

毒物及び劇物取締法

該当しない

火薬類取締法

該当しない

高圧ガス保安法

該当しない

消防法:

指定可燃物 可燃性固体類

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

該当しない

船舶安全法

詳細については項目14を参照

航空法

詳細については項目14を参照

港則法

詳細については項目14を参照

16. その他の情報

発行日 2022-2-28

改訂日 2024-2-1

安全データシートで使用されている略語及び頭文字のキー又は凡例

凡例 8. ばく露防止及び保護措置

TWA	TWA(時間加重平均)	天井値	最大限界値
*	経皮吸収	+	感作性物質

本SDSの編集に使用した主要参考文献及びデータ源

JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法

JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

免責事項

このSDSは、JIS Z 7252:2019及びJIS Z 7253:2019の要件に準拠している。この安全データシートに記載されている内容は、発行日時点の知見、情報に基づき正確を期したものです。ここに記載されている情報は当該製品の安全な取扱い、使用、加工処理、保管、運搬、廃棄、漏えい時の処理など指針とすることのみを目的としたものであり、いかなる保証をするものではなく、また品質仕様ではありません。本文中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と組み合わせて使用した場合、または何らかのプロセスに使用した場合には、有効でなくなる場合があります。

[会社情報]

販売者：(株)スズキ自販群馬
所在地：群馬県高崎市正観寺町231
TEL:027-362-2345